

備前市監査委員告示第 3 号

平成 26 年度定期監査（第 2 期）結果報告に基づく措置状況の公表について

平成 26 年度定期監査（第 2 期）結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、次のとおり公表します。

平成 27 年 4 月 22 日

備前市監査委員 大 田 淳 一
備前市監査委員 掛 谷 繁

所 管 部 署	市民窓口課
---------	-------

【指摘事項】（三石出張所）	措 置 状 況
郵券等受払簿について、使用者、使用目的、払出枚数、各月末残数が印字されていた。郵券等の使用に際しては、都度、郵券等受払簿に記入し、月末等に所属長の確認を受けるなど、備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。	指摘以降、郵券等受払簿の記入については、使用の都度、受払簿に記入し、月末時で所属長の確認を受けています。
【指摘事項】	措 置 状 況
郵券の購入について、納品書がないものが見受けられた。納品書は、検査検収日を確定する証拠書類となるものであることから、不備のない納品書の提出を求めるよう指導されるとともに備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。	指摘以降、会計規則を再確認し、郵券の購入についても納品書の提出を求めています。
物品購入（修繕等）伺書について、決定欄の記入がないものが見受けられた。備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。	指摘以降、決定欄の記入をする等、適正な事務処理を行うよう徹底しました。

所 管 部 署	税務課
---------	-----

【指摘事項】	措 置 状 況
公印使用簿について、文書持参者名を記載するべきところに記載されておらず、公印管理者の承認も受けていなかった。また、使用した公印の区分がないもの、件名がないものが見受けられた。備前市公印規則に基づき、公印を使用する際には、公印使用簿に使用目的、使用する公印区分等を適正に記入され、公印管理者の承認を受けた後、使用するよう事務処理を改められたい。	文書持参者名、公印の区分、件名等について漏れなく記載し、取扱責任者欄には課長の承認印を受けるよう改めました。

所 管 部 署	収納推進課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
徴収日誌に課長印がないものが見受けられた。適正に事務処理されたい。	係長とお互いにチェックしあい、適正に事務処理をすることとした。

物品購入（修繕等）伺書について、決定欄の記入がないものが見受けられた。備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。	備前市会計規則に基づき、適正に事務処理することとした。
---	-----------------------------

所 管 部 署	環境課
---------	-----

【指摘事項】	措 置 状 況
資源回収ステーション整備事業補助金の維持管理確約書について、当該補助金の交付要綱には維持管理確約書は申請書とは別に提出することとなっているが、申請書の本文中に維持管理を行うことを確約する旨の文言が入っており、申請書とは別に確約書が提出されていないものと要綱のとおり維持管理確約書が提出されているものが混在していた。補助金を受けようとする市民が困惑しないように要綱や様式の整備、統一を検討されたい。	備前市資源回収ステーション整備事業補助金交付要綱どおり、申請書と維持管理確約書を別様にしていきます。

所 管 部 署	介護福祉課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
郵券等受払簿について、残高枚数を算出する際の計算に誤りがあったもの、受払簿の残高枚数と現有枚数が不一致であったものが見受けられた。不正使用等は認められず、単純な計算ミスや勘違いによるものと推察するが、月末等には郵券等受払簿の残高枚数と実際の郵券枚数とを突合し、所属長の確認を受けるなど、適正な事務処理に努められたい。	正確に取り扱うよう担当者への注意喚起を行いました。
物品購入（修繕等）伺書について、決定欄の記入がないものが見受けられた。備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。	担当者の不注意とチェック機能が果たされていないことによるものであり、指摘事項の周知徹底を図りました。
交際費・食糧費使用伺票について、精算額が印字されているもの、伺書起票日と納品日に整合性がないものが見受けられた。伺票を起票する時期と精算する時期は異なることが通常であることに留意され、適正に事務処理されたい。	適正な事務処理について担当者への注意喚起を行いました。

高齢者等配食サービス委託事業契約書に収入印紙が貼付されていないものが見受けられた。印紙税法に基づき、適正に事務処理されたい。	適正に事務処理を行いました。
--	----------------

所 管 部 署	シカ・イノシシ課
---------	----------

【指摘事項】	措 置 状 況
鳥獣被害対策協議会補助金について、補助金交付の目的、交付の相手方、交付の対象となる事務又は事業の内容及び補助金等の額又は率については、備前市補助金等交付規則とは別に定めるなど、公平、公正な補助金等交付事務に努められたい。	新たに備前市鳥獣被害防止総合対策事業費補助金交付要綱を定めました。
有害鳥獣被害防護柵設置事業補助金について、補助事業等計画変更・中止申請書の審査結果欄が未記入のもの、補助事業等実績書に受益者名簿の添付がないものが見受けられた。備前市有害鳥獣被害防護柵設置事業補助金交付要綱に基づき適正に事務処理されたい。	指摘以降適正に記入し、事務処理をしています。
有害鳥獣駆除事業補助金について、備前市有害鳥獣駆除事業補助金交付要綱において補助対象とする鳥獣に掲げられていない鳥獣に対して補助金交付が行われていたものが見受けられた。補助金の返還を求めることも検討されるとともに、交付決定に際しては、十分な確認を行うなど、適正な事務処理が行われたい。	補助金を交付してしまった駆除班へ返金を求め、戻入処理を行いました。

所 管 部 署	まち営業課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
備前市営住宅家賃等減免申請書について、減免が決定されるまでの経緯が不明なものが見受けられた。備前市営住宅条例、並びに備前市事務決裁規程に基づき、適正な事務処理が行われたい。	備前市営住宅条例、並びに備前市事務決裁規程に基づき、事務処理を行いました。減免後の納付書交付を急いだ事により、適正な事務処理がなされていなかった為、事務処理を見直し、確実に実施する事を徹底しました。

<p>物品購入事務について、納品書に検収印がないものが見受けられた。納品書は、検査検収日を確定する証拠書類となるものであることから、備前市会計規則に基づき適正に事務処理されたい。</p>	<p>納品日を確認し、検収印の押印を行いました。 備前市会計規則に基づき適正に事務処理する事を徹底しました。</p>
<p>市営住宅消防設備点検業務委託について、委託業者から提出された作業報告書には、消防設備の不具合が記載されていたが、修繕等の対応がされていなかった。業務委託の目的は、消防設備を点検し不備、不具合を発見することであるが、委託の成果である報告書が十分活用されていたとは言い難い。特に消防設備の不具合であることにも注目され、すみやかに措置等を検討し、実施されたい。</p>	<p>作業報告書による、消防設備不具合の修繕を実施しました。 業務委託完了確認後、作業報告書等成果物による不備、不具合を確認し、すみやかに対応する事を徹底しました。</p>

所 管 部 署	まち計画課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>建築物耐震診断等事業費補助金交付申請書について、申請書の本文中に申請に係る市税の収納状況の確認に同意する旨の文言が入っているものと入っていないものが混在していた。備前市建築物耐震診断等事業費補助金交付要綱に基づき様式を統一されるなど、公平、公正な補助金の支出を行われたい。</p>	<p>指摘後、申請書に「市税の収納状況の確認に同意する旨」の文言を入れました。今後は、補助金交付要綱に基づき適正に事務処理を行います。</p>

所 管 部 署	水道課
---------	-----

【指摘事項】	措 置 状 況
<p>物品購入（修繕等）伺書の決裁年月日が、完了確認書の修繕依頼年月日より後となっているものが見受けられた。備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。</p>	<p>物品購入（修繕等）伺書の記入誤りでしたので、今後は修繕依頼をする前に間違いのないよう確認を徹底します。</p>
<p>飲料水供給施設日常点検業務委託について、点検記録表に課長印がないものが見受けられた。適正に事務処理されたい。</p>	<p>課長決裁印を押印済です。今後は決裁印が漏れていないかを必ず確認するように徹底します。</p>

所 管 部 署	選挙管理委員会事務局
---------	------------

【指摘事項】	措置状況
<p>物品購入事務について、納品書に納品日付がないものが見受けられた。納品書は、検査検収日を確定する証拠書類となるものであることから、不備のない納品書の提出を求めるよう指導されるとともに備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。</p>	<p>指摘のあった納品書を確認し、取引業者へ日付を記入するように指導しました。今後も不備のない納品書を提出するように徹底指導すると共に、備前市会計規則に基づき適正な事務処理を行うよう徹底しました。</p>
<p>公印使用管理簿について、内容が印字されていた。備前市公印規則では、公印を使用するときは、公印管理者に決裁文書を提示し、その承認を受けなければならない、と規定されているが、印字された管理簿では、公印使用の都度、公印管理者の承認を受けていたことを証することが難しく、適正な管理が行われていたとは言い難い。備前市公印規則に基づき、適正に事務処理されたい。また、使用した公印の種類が分からなかった。使用する公印ごとに管理簿を分けるなど、適正に事務処理されたい。</p>	<p>指摘後すぐに、公印の使用についての事務処理と、公印使用管理簿の様式も使用した公印の種類が分かるように改善しました。今後も備前市公印規則に基づき、適正な事務処理を行うよう徹底しました。</p>

所管部署	教育総務課
------	-------

【指摘事項】	措置状況
<p>遠距離通学児童、生徒等通学費補助金について、備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱では、保護者からの委任に基づき、保護者に代わり登録事業者に補助金を支払うことができる、と規定されており、この場合、登録事業者は教育委員会に補助金を請求しなければならないが、保護者からの請求となっていた。備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱に基づき、適正な補助金支出を行われたい。</p>	<p>指摘事項につきましては、新年度から代理受領の際、請求者が登録事業者となるよう請求書の様式を変更しました。</p>
<p>物件供給契約書の条項を抹消する旨の記載に備前市の印がなかった。適正に事務処理されたい。</p>	<p>指摘事項につきましては、押印いたしました。今後このようなことが無いよう係内での確認を徹底し、適正な事務処理に努めてまいります。</p>
<p>自動車運行簿について、消せるボールペンを使用したの記入が見受けられた。消せるボール</p>	<p>指摘事項につきましては、現在記入していたものを訂正するとともに、今後消せるボール</p>

ルペンの使用は改ざんの疑念を生じさせることから厳に慎まれ、適正に事務処理されたい。	ペンの使用禁止とし、適正な事務処理に努めてまいります。
公印使用管理簿について、使用した公印の種類が分からなかった。使用する公印ごとに管理簿を分けるなど、適正に事務処理されたい。	指摘事項につきましては、管理簿に使用印欄の項目を設け、使用した公印の種類が分かるよう、改善を行いました。

所 管 部 署	学校教育課
---------	-------

【指摘事項】	措 置 状 況
物品購入事務について、納品書に納品日付がないものが見受けられた。納品書は、検査検収日を確定する証拠書類となるものであることから、不備のない納品書の提出を求めるよう指導されるとともに備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。	納品日付等納品書の内容をよく確認し、受理するとともに、不備のあるものについては、再提出を求める等適正に事務処理をするよう課員に再度徹底しました。
遠距離通学児童、生徒等通学費補助金について、交付申請書の様式が古い様式となっているもの、申請書に受付印がないもの、申請内容の記載がないものが見受けられた。また、交付決定が保護者ではなく幼稚園宛に通知されていた。備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱に基づき、交付申請書の様式を新しいものとし、決定通知は学校長を経由して保護者に通知するよう改められるとともに、適正な事務処理を行われたい。	備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱に基づき、適正な事務処理を行うよう課員に徹底しました。また、来年度からは、保護者宛に決定通知を行います。

所 管 部 署	公民館活動課
---------	--------

【指摘事項】（日生地域公民館）	措 置 状 況
公民館使用許可申請書に受付年月日、許可年月日の記入がなかった。適正な事務処理を行われたい。	指摘を受けた事項の記入がなかった申請書については、受付年月日、許可年月日を記入し適正な事務処理を行いました。
郵券等受払簿について、所属長印が漏れていた。郵券は現金に準ずる金券であることから、適正に事務処理されたい。	指摘を受けた所属長印については、印のない日の確認をしたうえで押印し、適正な事務処理を行いました。
物品購入事務について、納品書に検収印がないもの、社印がないものが見受けられた。納品書は、検査検収日を確定する証拠書類となるものであることから、不備のない納品書の	指摘を受けた事項については、社印の無い納品書は差替え、検収印の漏れのあるものは押印しました。

<p>提出を求めるよう指導されるとともに備前市会計規則に基づき適正に事務処理されたい。</p>	
<p>【指摘事項】</p>	<p>措 置 状 況</p>
<p>物品購入（修繕等）伺書について、決裁者が誤っているもの、決裁年月日、決定欄、契約月日の記入がないものが見受けられた。備前市会計規則に基づき、適正に事務処理されたい。</p>	<p>指摘を受けた決裁者を訂正し、決裁者の確認印をいただいた。決裁年月日、決定欄、決裁年月日の記入を行いました。</p>